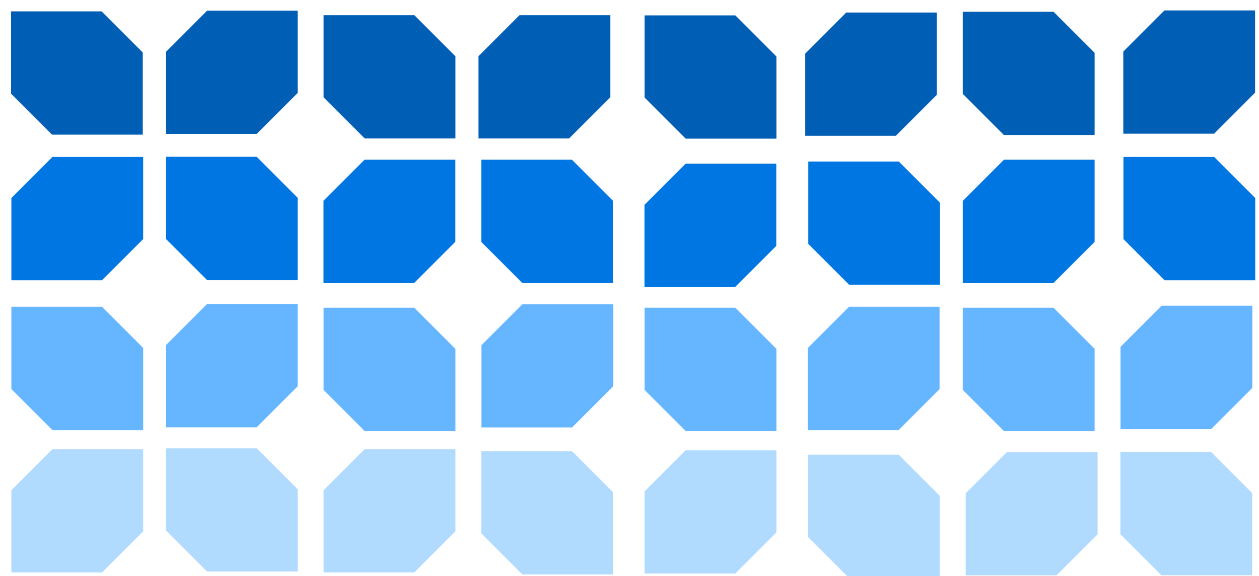




大田区立学校における働き方改革推進プラン

令和 5 年度取組報告書

令和 6 年 3 月

大田区教育委員会

働き方改革庁内検討委員会



令和５年度学校における働き方改革
庁内検討委員会及び作業部会委員名簿

R6.3月現在

【庁内検討委員会】

【資料 1】

職 名	氏名	選出区分
委員長	今井健太郎	教育総務部長
委 員	鈴木 孝司	教育総務課長
委 員	長岡 誠	教育総務部副参事（教育地域力担当）
委 員	大竹 豊和	学務課長
副委員長	細田 真司	指導課長
委 員	早田 由香吏	教育センター所長
委 員	中治 謙一	統括指導主事
委 員	鈴木 啓介	指導課学校支援担当課長
委 員	金高 俊哉	梅田小学校校長
委 員	大石 哲	東調布中学校長

【作業部会】

職 名	氏名	選出区分
会 員	矢作 研治	教育総務課経営計画担当係長
会 員	木内 健	教育総務課庶務係長
会 員	榊原 博	教育総務課教育地域力担当係長
会 員	渡邊 崇正	学務課学校運営係長
会 員	中治 謙一	統括指導主事
会 員	清水 天音	指導主事
会 員	上岡 宏	指導課管理係長
会 員	前川 法弘	指導課学校支援担当係長
会 員	橋本 昌宜	指導課学校支援担当係長
会 員	島津 達也	指導課学校支援担当係長
会 員	北村 允哉	指導課事業企画担当係長
会 員	中村 進	指導課教職員係長
会 員	菊澤 友子	教育センター教育相談担当係長
会 員	鈴木 裕二	東蒲小学校長
会 員	村上 昭夫	大森第四中学校長
会 員	吉田 経泰	徳持小学校副校長
会 員	中山 泰	馬込中学校副校長
会 員	仲村 亜希	西六郷小学校事務職員
会 員	大瀧 裕美	馬込中学校事務職員

【事務局】

職 名	氏名	所属
事務局長	鈴木 啓介	指導課学校支援担当課長
事 務	吉川 順子	指導課学校支援担当係長
事 務	佐藤 麗来	指導課学校支援担当

令和 5 年度 学校における働き方改革

庁内検討委員会及び作業部会開催状況

【庁内検討委員会】

	開催日	会場	議題
第 1 回	6 月 20 日（火）	教育委員会室	令和 5 年度学校における働き方改革庁内検討委員会の検討事項について ほか
第 2 回	3 月 11 日 （月）	教育委員会室	「大田区立学校における働き方改革推進プラン」 令和 5 年度取組報告について

【作業部会】

	開催日	会場	議題
第 1 回	7 月 10 日（月）	教育委員会室	令和 5 年度学校における働き方改革庁内検討委員会作業部会への下命項目及び学校徴収金 P T について
第 2 回	11 月 22 日（水）	教育委員会室	令和 5 年度下命事項の進捗状況について
第 3 回	2 月 13 日（火）	教育委員会室	「大田区立学校における働き方改革推進プラン」 令和 5 年度取組報告について

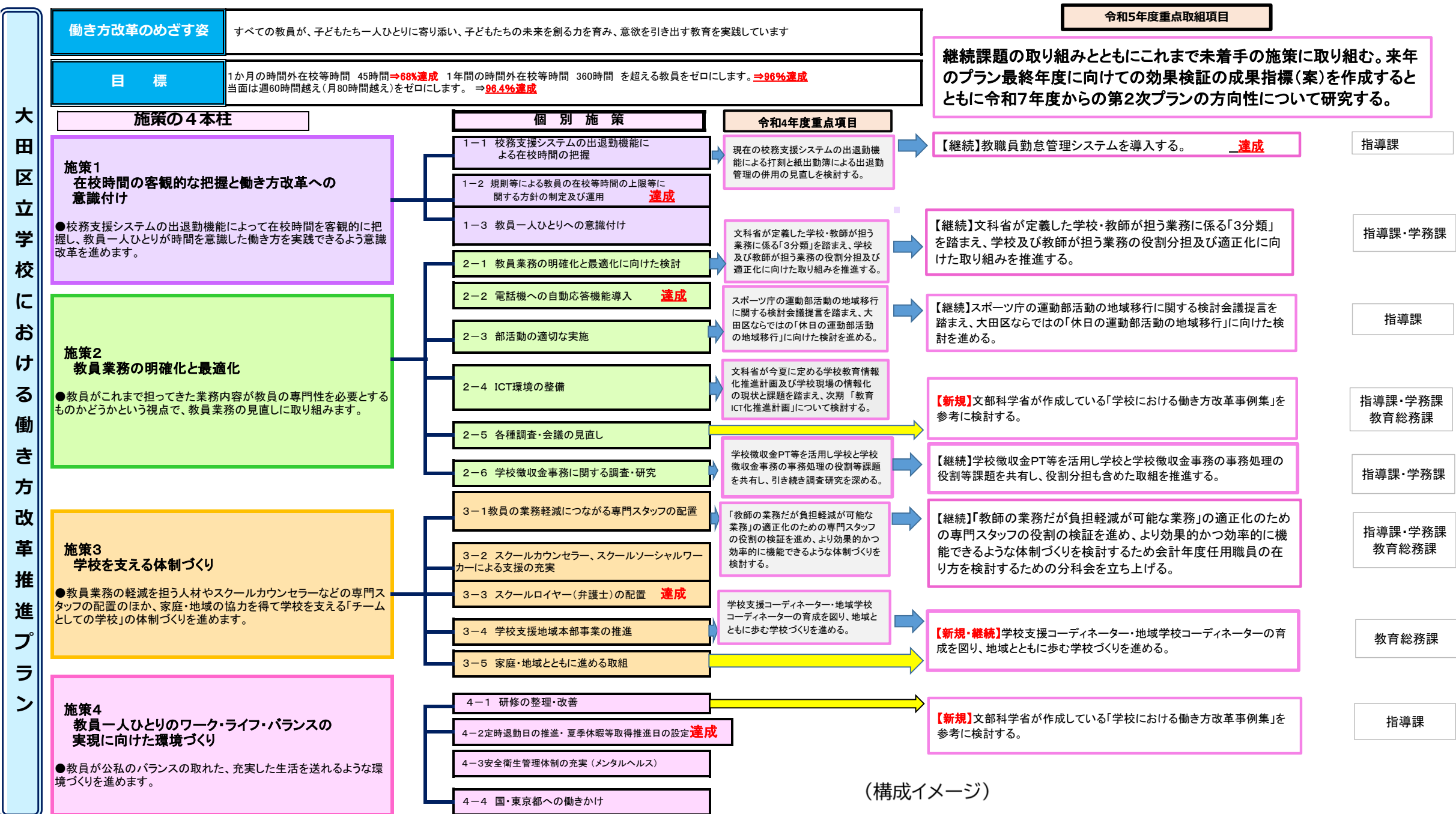
推進する施策（4本柱）

令和5年度学校における働き方改革庁内検討委員会の重点取組項目の達成度

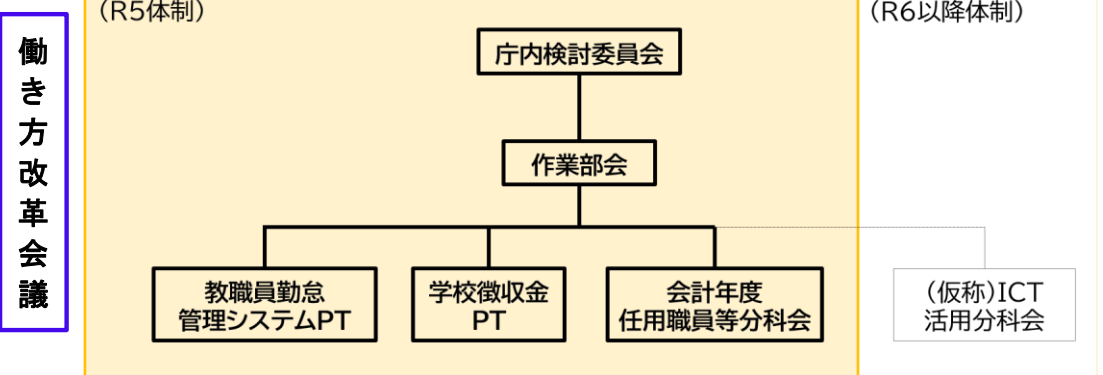
◎施策の体系と令和5年度の目標

令和5年度は、大田区立学校における働き方改革推進プランの4年目にあたり、最終年度に向けてプランの効果検証(成果指標)及び第二次プラン策定に向けた検討年度です。

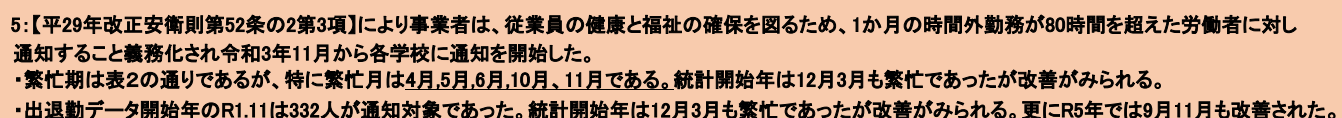
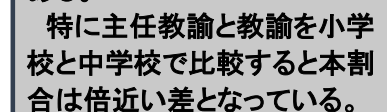
令和5年度は以下の重点項目に取り組みます。



日程（予定）	会議	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	庁内検討委員会	第1回									第2回
	作業部会		第1回				第2回		第3回		
	教職員勤怠管理システムPT					第1回		第2回			
	学校徴収金PT						第1回		第2回		
	会計年度任用職員等分科会			第1回		第2回			第3回		



(令和元年9月～令和5年12月)



令和５年度「大田区立学校における働き方改革推進プラン」の 取組状況について

施策１ 在校時間の客観的な把握と働き方改革への意識付け

施策１では、校務支援システムの出退勤機能によって在校時間を客観的に把握し、教員一人ひとりが時間を意識した働き方を実践できるよう意識改革を進めます。

【施策１の重点取組項目】

１－１ 「校務支援システムの出退勤機能」による在校時間の把握

【継続】教職員勤怠管理システムを導入する。

（現状の打刻と紙出勤簿による出退勤管理の併用を改善する。）

令和５年２月文科省通知の勤務時間の管理の徹底の指示の中、大田区立学校では出退勤打刻と紙出勤簿の併用で未打刻者の解消事務や膨大な出勤簿事務が課題です。

すべての教職員の事務負担の大幅な軽減と正確な勤怠状況を把握するために令和５年度より教職員勤怠管理システムの構築を開始し令和７年１月に稼働します。

システムの構築には働き方改革各委員・学校の代表者を中心に教職員勤怠管理システムＰＴを発足し検討してまいりました。

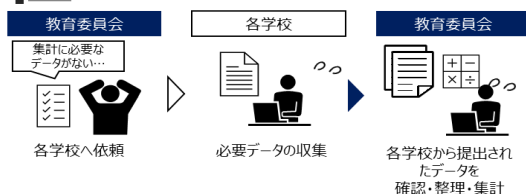
導入後は教職員の勤怠状況を教育委員会・学校双方で正確に把握・分析しこれまで以上に教職員の健康管理のため

①対象者への長時間通知・産業医面談通知発出

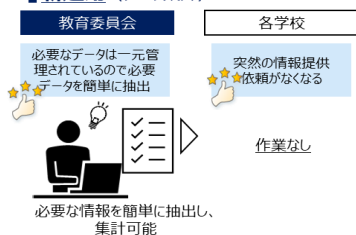
②時間外在校等時間４５時間越え割合の減少率等を勤務状況の可視化

など改善策を提示し働き方改革への意識付けを推進してまいります。

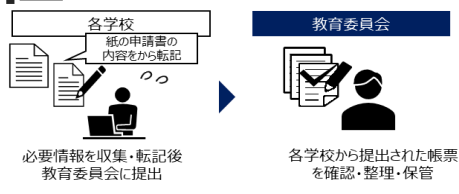
【現行（データ収集から集計）】



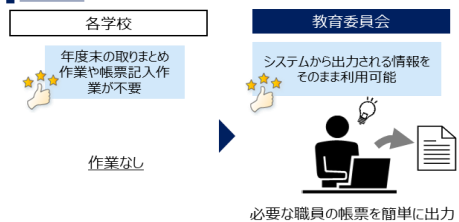
【新運用（データ集計）】



【現行（休暇・職免等処理簿等必要帳票の作成）】



【新運用（休暇・職免等処理簿等必要帳票の出力）】



施策２ 教員業務の明確化と最適化

教員がこれまで担ってきた業務内容が教員の専門性を必要とするものかどうかという視点で、教員業務の見直しに取り組みます。

２－１ 教員業務の明確化と最適化に向けた検討

文科省が定義した学校・教師が担う業務に係る「３分類」を踏まえ、学校及び教師が担う業務の役割分担及び適正化に向けた取り組みを推進する。

教師が担う業務の適正化

『新ビジョン推進のための教育施策の再構築 ～授業の質的向上を目指して～』を策定

子どもたちの未来を創り出す力を育てるため、これまでの画一的な講義形式の一斉授業から、児童・生徒が主体となり、協働的に課題解決に取り組む授業へと質的転換を図ってまいります。

教師が生き生きと子どもと向き合い質の高い授業を行うために⇒

令和６年度より土曜授業の削減（学校公開年３回を除く、年６回）

基本的に学校以外が担うべき業務の役割分担

令和４年度学校徴収金ＰＴで大田区立学校における学校徴収金の取扱者調査を実施したところ中学校では「学校徴収金標準的な事務処理」をもとに都費事務と会計年度任用職員の副校長アシスタント、事務補助員、教員支援員が連携して予算立案、教材費関係以外の徴収金事務を担当しています。小学校でも半数以上の学校で会計年度任用職員の副校長アシスタント、事務補助員、教員支援員が学校徴収金事務を担当し、徴収金の予算立案以外は全て会計年度任用職員が担当し事務職員が一括して管理している実態が把握できました。

更に令和５年度は給食費が無償化となり学校における徴収金事務が一部軽減されました。令和６年度も継続となり学校徴収金の取扱いは事務職員が管理する仕組みが構築されつつあります。

（施策２－６で再掲）

地域が担う業務の役割分担

プールシェアのモデル事業

令和５年８月策定の「大田区におけるプールシェア導入の検討方針」により、今後のプール整備検討にあたり、令和６年度にプールシェアのモデル事業を実施します。改築などの理由により、学校プールを利用できない小学校などを対象に平和島公園屋内プールにて水泳の学習を行います。モデル事業に必要な水泳指導等業務委託やバス借上げ費用を予算計上します。外部指導員を活用し、児童の水泳指導を行います。その際、担任はプールサイドで全体指導、安全管理を行います。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進について（詳細は施策３-４に記載）

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指す仕組みです。

令和５年度は９校が導入しています。

2-3 部活動の適切な実施

スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議提言を踏まえ、大田区ならではの「休日の運動部活動の地域移行」に向けた検討を進める。

部活動は、生徒から見ても、教員から見ても、学校教育の一部として大きな意味をもつものであり、中学校という文化を形作ってきました。一方で、教職員の部活動指導が業務量の大きな割合を占めており長時間労働につながっています。この改善を図っていくことが課題と認識しております。

令和5年度は生徒や顧問教員の過度な負担を考慮しながら、適切な休養日の取得等の徹底を指導するとともに、部活動の地域移行に関する対応の方向性を検討するため生徒（2・3年生）、保護者（2・3年生）、教員（中学校）を対象とした意向調査を6～9月に実施しました。

また、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保や教員の働き方改革等の観点から、国や東京都の学校部活動の地域連携・地域移行のガイドラインを踏まえ、区、教育委員会、（公財）大田区スポーツ協会、（公財）大田区文化振興協会、総合型地域スポーツクラブ、学校関係者等を構成団体とした「大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会」を立ち上げ、12月に第1回検討会を開催する等、部活動の地域移行の在り方等を検討しました。

部活動指導員の配置

令和5年度は、中学校全28校に、前年より2名増の33名の部活動指導員を配置しております。

令和6年度は70名を配置する予定です。

部活動の地域連携・地域移行の取組

令和6年度は複数校合同による小規模部活動の地域移行のモデル事業として、ダンスチームを発足させ、外部講師を招いた地域部活動及び発表会を実施します。また、モデル校を選定し、地域のスポーツクラブや民間事業者、教員、部活動指導員等を組み合わせハイブリッド型地域連携・地域移行のモデル事業を実施します。

地域移行

（1）地域ダンス部活動と発表会の実施

区内2拠点程度で、学校の垣根を超えたダンスチームを発足させ、外部講師を招いた地域部活動と発表会を実施します。

地域部活動の実施

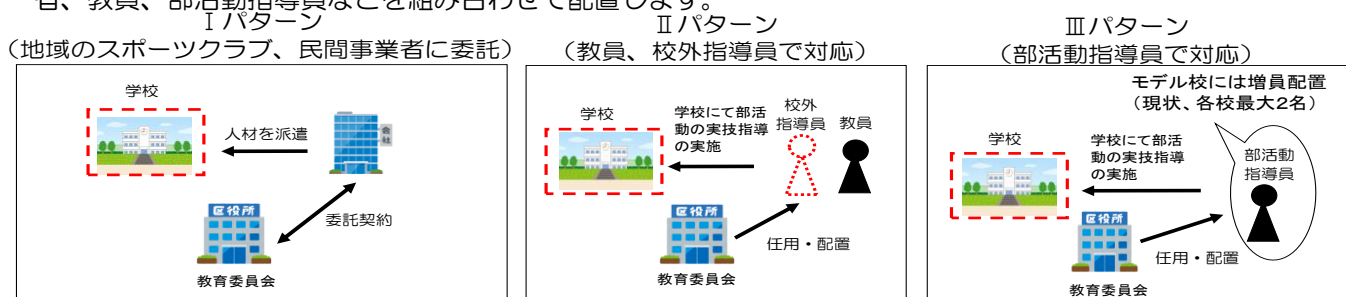


発表会（年1回）



（2）ハイブリッド型地域連携・地域移行の実施

区立中学校の内、モデル校を5校設定し、学校部活動を3パターンに分けて、地域スポーツクラブや民間事業者、教員、部活動指導員などを組み合わせて配置します。



2-4 ICT環境の整備

令和5年度のICT環境整備の実施状況

(第一次)働き方改革推進プラン策定の今後の取り組むべき課題として示した項目についてはすでに導入済みで今年度は教務・校務系ともに活用促進のための研修やサポート体制の充実を図りながら利便性を向上させています。令和5年度は第2期大田区教育ICT化推進計画が策定され、校務支援システムの機能拡張や再構築による校務の効率化に取り組み、教員の負担軽減を図る必要があります。

◆環境整備スケジュール◆

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【教務系】研修やサポートの継続実施（継続）				
【校務系】研修やサポートの継続実施、システム改修や機能追加等の検討（継続）				

令和5年度のICT環境整備の主な実施状況

学校運営システム（c4th）持ち帰り端末の運用開始(令和)5年12月より)

学校以外(自宅等)でも校務端末と「同様の機能」が利用できる端末。各学校の職員数により配置WiFiは利用できません。(LTE回線を利用しVPN接続または、校務支援システム用ネットワークケーブル接続で利用可)

A3インクジェット複合機 「(「EPSON LX-10050M」) スキャナー機能あり」の設置

教職員勤怠管理システムの構築 (施策1で詳細は記載)

令和6年度のICT環境整備の主な予定

文科省の掲げる「GIGAスクール構想」や、大田区で定める「第2期大田区教育ICT化推進計画」に基づき、子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るべく、校内ICT環境においてハード・ソフト・人材の三位一体で整備を進めています。

令和6年度では、普通教室などに配備している電子黒板の入れ替え、新JIS規格の教室機の導入や、学習活動で活用するネットワーク環境の増強を行い、より一層充実して安定したICT学習に取り組める環境を再構築して学習用デジタル教科書の導入の検討進めてまいります。

【新規】文部科学省が作成している「学校における働き方改革事例集」を参考に検討する。

【各種調査】⇒類似・重複調査の見直し、依頼文書の発出時間の見直し、長期休暇期間の文書発出の抑制等

【会議の見直し】⇒オンライン会議の推進、放課後に職員会議を未開催日の設定等

2-6 学校徴収金事務に関する調査・研究

学校徴収金P T等を活用し学校と学校徴収金事務の事務処理の役割等課題を共有し、引き続き調査研究を深める。

令和5年2月3日付の文科省初等中等教育局財務課長・企画課長通知で学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化方法として学校徴収金の取り扱いは、事務職員が一括して管理する等の教師が関与することがない仕組みを構築すべき事項とされました。

すでに副校長アシスタント・事務補助員を雇用している中、令和４年度の実施した大田区学校徴収金の取扱者調査・滞納者等調査及び施策２－１の記載の通り、同職が学校滞納金事務を担当し、学校は徴収事務に苦勞されていることが判明したため、大田区学校給食費等滞納整理事務処理要綱（令和４年１２月１２日付４教指発第１３５０５号教育長決定）を策定し滞納対策を実施しております。

◆2-6 取組スケジュール◆

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
副校長アシスタント、事務補助員による事務負担軽減策の実施				
他自治体の動向調査・研究、大田区への導入可能性の検討				

令和5年度 学校徴収金事務に関する調査・研究の実施状況

児童手当からの学校給食費等の徴収実施状況

学校給食費等の未納金を児童手当等支給額から学校長口座へ振込を実施

児童手当支給月	令和5年6月 定例払い		令和5年10月 定例払い		令和6年2月 定例払い	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
小学校	2	30,000 円	5	130,000 円	2	40,000 円
中学校	3	100,000 円	4	125,000 円	3	92,900 円
合計	5	130,000 円	9	255,000 円	5	132,900 円

令和5年度の延べ件数は小学校：11件 中学校：10件です。

給食費の無償化の実施について

【参考】区立小中学校の給食費の無償化

家計負担が増している子育て世帯を支援するとともに、学校給食の質の確保と食育の推進を図るため、区立小中学校の給食費の無償化を実施しました（令和５年６月～令和６年３月）。これにより徴収金事務が一部軽減されました。

施策 3 学校を支える体制づくり

教員業務の軽減を担う人材やスクールカウンセラーなどの専門スタッフの配置のほか、家庭・地域の協力を得て学校を支える「チームとしての学校」の体制づくりを進めます。

3-1 教員の業務軽減につながる専門スタッフの配置

「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」の適正化のための専門スタッフの役割の検証を進め、より効果的かつ効率的に機能できるような体制づくりを検討する。

令和5年度は、教員の負担軽減のために真にマンパワーが必要な職であり、会計年度任用職員でないとなることができない職を適正な配置を行うことを基本とした体制づくりについて、5つのポイント及び、学校が備えるべき学校支援（仕組み）の質・規模等／あり方・方向性を整理・精査した視点を軸に他区・学校宛て実態調査等を実施し、検討いたしました。

<5つのポイント>

①一律配置の是正、②学校現場が求める勤務形態への見直し、③人材の安定的な確保、④会計年度任用職員から報償費への転換、⑤勤務形態の固定化

〈学校が備えるべき学校支援（仕組み）の質・規模等／あり方・方向性を整理・精査した視点〉

☑経常的経費増加傾向への対応、☑学校規模・事情に因らない配置基準の見直し、☑学校が求める勤務条件との整合、☑持続的な人材確保（訴求力が低い職への対応等）、☑会計年度任用職員が担うべき業務（他手段の方が効果的・効率的な業務）の整理、☑会計年度任用職員勤務内容・条件の整理（統廃合、新設）、☑会計年度任用職員勤務パターンの柔軟化、☑新たな需要（政策等）に対応する措置、☑任用・服務管理等（事務）の効率化（軽減）

引き続き、新たな「おおた教育ビジョン」で掲げる理念はもとより、質の高い学校教育に資する、安定的・効果的な学校経営を担保する会計年度任用職員の配置に向けた整理・精査を図り、学校や教職員を支援する仕組み・枠組み、あり方を検討していきます。

令和5年度 教員の業務軽減につながる専門スタッフ

708人

会計年度任用職員（新設・増員）

部活動指導員

中学校全校対象（現在28校に33人配置）

グローバルコミュニケーション

大森東小学校

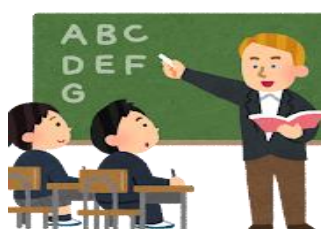
ティーチャー

法務専門員（甲）

1人

不登校特例校分教室運営員

不登校特例校分教室2人



令和 6 年度 教員の業務軽減につながる専門スタッフ

（新設）おおたみらいティーチャー事業（教員の区独自採用）

欠員に対する代替教員の確保が困難な事態

を即時に打開・支援する教員「おおたみらいティーチャー」を会計年度任用職員として採用します。

（増員）自閉症・情緒障害特別支援学級の開設・学校特別支援員の小学校全校配置

・特別支援学級介添員の増員

「自閉症・情緒障害特別支援学級」の開設準備を進めます。令和 6 年度の大田区初となる大森東小学校の開設に続き、令和 7 年度は嶺町小学校及び蒲田中学校での開設に向けて、教室等の環境を整備し特別支援学級介添員の増員、学校特別支援員を拡充します。

その他：令和 6 年度 増員予定の専門スタッフ一覧

職名	R6	R5	増員数
グローバルコミュニケーションティーチャー	2 人	1 人	1 人
【小学校】特別支援学級介添員	64 人	57 人	7 人
【小学校】学校事務補助員	61 人	60 人	1 人
学校特別支援員	59 人	44 人	15 人
部活動指導員	70 人	33 人	37 人
心理相談員（スクールカウンセラー）	2 人	1 人	1 人
不登校特例校分教室運営員★R6（学びの多様化学校運営員）に変更	4 人	2 人	2 人



3-1 ◆取組スケジュール◆

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育支援員の 全校配置	導入効果検証			
配置している専門スタッフの検証・見直し				

3-2 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実

スクールカウンセラーの学校派遣、スクールソーシャルワーカーによる連携支援
（福祉・生活環境分野）による学校への支援(実施)内容

スクールカウンセラー

- ・小5・中1の全員面接を含む児童・生徒の相談への対応
- ・教員、保護者からの相談への対応
- ・年3回の研修実施

スクールソーシャルワーカー

- ・相談者へのインテーク面接、課題把握
- ・学校訪問、ケース会議への参加
- ・学校向けリーフレット（業務内容と相談フロー）の作成と配布

令和5年度 SC・SSWの支援の取組結果

スクールカウンセラー

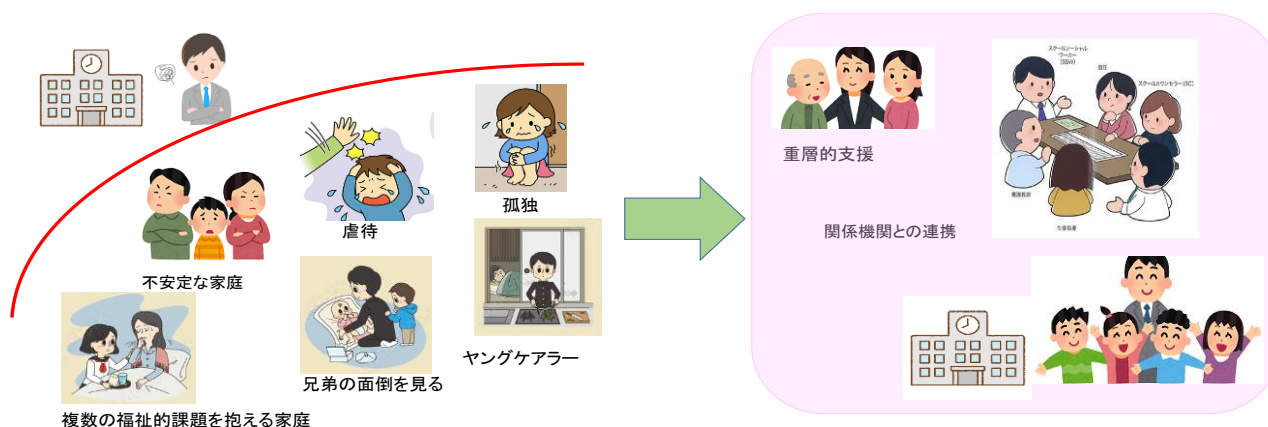
配置人数 小97人、中84人を配置（R5.4.1 都費・区費合計）
相談件数 小35,668件、中24,542件

スクールソーシャルワーカー

対応学校数 小43/60校、中25/28校
相談件数 小89件、中71件

令和6年度 スクールソーシャルワーカーの新たな学校支援

社会福祉の専門知識を持つスクールソーシャルワーカーを学校に滞在させる方式を取り入れ 関係機関などと連携して児童・生徒の問題に対応することで学校を支援してまいります。



3-2◆取組スケジュール◆

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
SC/SSWの職の位置づけを整備 人員体制を検討・整備				

SC/SSW 増員

3-4 地域学校協働本部事業（学校支援地域本部事業）の推進

地域学校協働本部（学校支援地域本部から名称変更）は、地域団体、保護者、企業等の協力を得て、地域社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして地域と学校が連携・協働し様々な活動を実施します。活動の中心となる各小中学校の地域コーディネーターのスキル向上を図るため、研修や交流会などを実施します。

令和5年度 地域学校協働本部（学校支援地域本部から名称変更）事業の取り組み

学校を地域で支えるしくみは地域教育連絡協議会と学校支援地域本部でしたが、両者は連携がありませんでした。コミュニティ・スクール（CS(学校運営協議会制度)）は、学校と地域住民等が力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指す仕組みです。

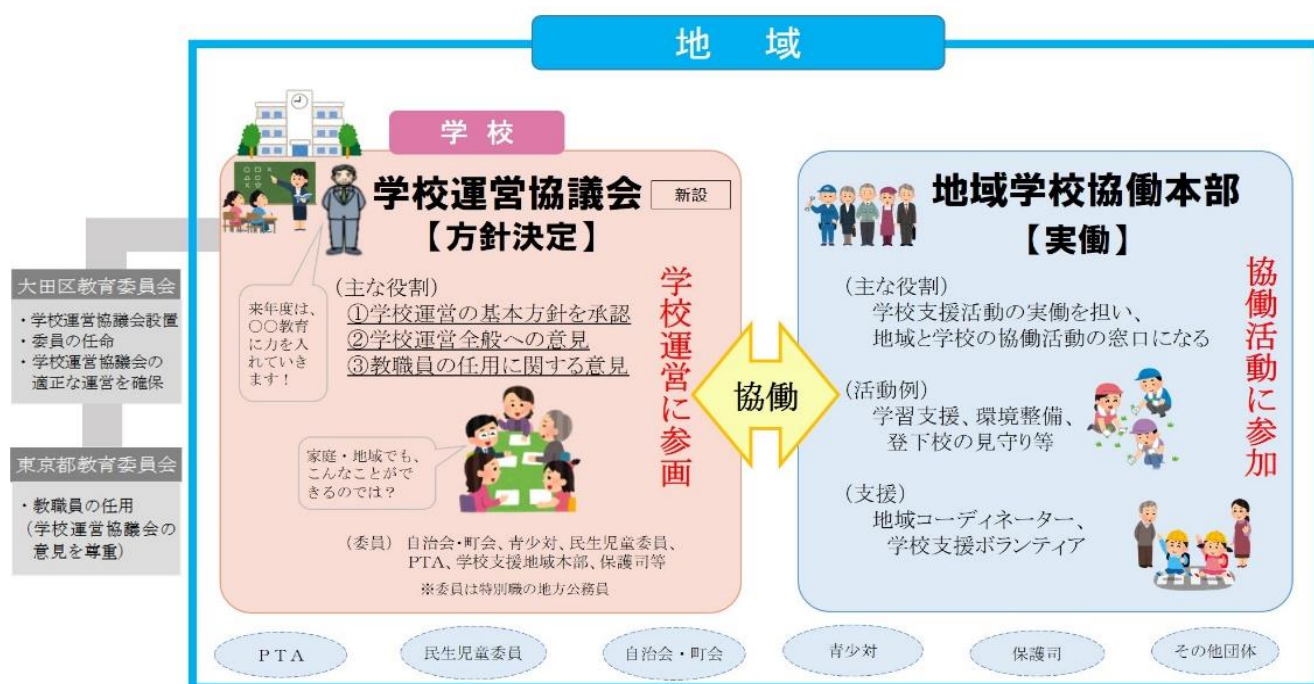
地域学校協働本部（学校支援地域本部から名称変更）研修内容

★コミュニティ・スクールとの関係を認識しコーディネーター間の連携を目標に地域を4分割して実施

★研修内容：①新任コーディネーター⇒、コーディネーター活動の基礎的な役割等

②現任コーディネーター⇒活動の知識とスキルの習得とコーディネーター間の連携

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは



※ 学校運営協議会を導入した学校は、「地域教育連絡協議会」を発展的解消する。

※ 「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へ名称変更する。

3-5 家庭・地域とともに進める取組

「おおた教育ビジョン」では学校と地域住民が力を合わせて子どもたちのより良い教育環境づくりに取り組み「地域とともにある学校」をめざしています。

学校運営をより円滑に進めるためには家庭・地域に向けて学校の取り組み等の情報発信を適切に実施し理解と連携・協力が必要です。

地域の協力をえながら、児童が安全・安心の過ごすための環境づくりを推進してまいります。

令和5年度家庭・地域とともに進める取り組み

学校を地域で支えるしくみは地域教育連絡協議会と学校支援地域本部でしたが、両者は連携がありませんでした。コミュニティ・スクール（CS(学校運営協議会制度)）は、学校と地域住民等が力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指す仕組みです。

令和4年度、コミュニティ・スクール（CS）を5校が正式導入し、令和5年度は14校が新たにコミュニティ・スクール（CS）を導入しました。CS校には、本部活動等対象の補助金を加算しています。登下校の見守り、学校環境の整備など地域ボランティアの方が協力していただいております。

地域学校協働活動に参加したボランティアの数

36,319人（令和4年度集計）

令和6年度家庭・地域とともに進める取り組み

登下校見守り活動の推進



コミュニティ・スクール（CS 学校運営協議会制度）導入の推進

施策 4 教員一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

施策 4-1 研修の整理・改善

研修は教員の負担の少ない時期や場所で設定し休憩時間の取得（労基法 34 条）や受講し易い環境づくりに努めます。また新規研修は負担増にならないよう工夫しオンライン研修も検討します。

施策 4-2 定時退勤日の推進、夏季休暇等取得推進日の設定

教員の多忙な状況が理解されてきた状況の中、各学校では、放課後に職員会議を開催しない曜日や定時退勤できるような環境づくりを推進しています。併せて夏季休暇取得推進期間は日直、研修、夏季特別指導、水泳指導、部活動、学校行事を設定しないこととして家庭や地域への理解は深まってきています。令和 6 年度も本年同様ご協力いただけるよう周知してまいります。

施策 4-3 安全衛生管理体制の充実（メンタルヘルス）

教育委員会では教職員の安全衛生体制を構築し安全衛生委員会、定期健康診断、各種面談等実施しております。これまで以上に教職員の皆様の健康を守る取組を推進します。

1 安全衛生連絡会から学校教職員安全衛生委員会に変更

令和 3 年度から安全衛生委員会非設置校を対象とした安全衛生連絡会を設置し、全学校の共通した労働安全の議論を深めることができています。

一方 50 人以上の事業所が設置するべき安全衛生委員会設置校は、令和 3 年度 12 校、令和 4 年度 17 校、令和 5 年度 19 校、令和 6 年度は 24 校と年々増加している。

このため教育委員会事務局が統一の事務基準等で安全体制を管理する必要性がある。

令和 6 年度より教育総務部長を議長とした大田区立学校教職員安全衛生委員会を設置し大田区立学校の教職員全体の労働安全衛生の体制を整える。

2 教職員アウトリーチ型フォローアッププログラムの実施

メンタルヘルス不調で病欠・休職者が増加している中、東京都は教員が安心して働ける職場を作るため、臨床心理士が学校を訪問して各教員と面談するアウトリーチ型支援を令和 5 年度より開始し令和 6 年度も各学校へ訪問します。

大田区学校における働き方改革推進プラン

令和 5 年度取組報告書

令和 6 年 3 月大田区教育委員会

教員が子供たちと向き合う時間を確保するため
学校における働き方改革へのご理解をお願いします！



推進プランの策定

令和元年度に、長時間勤務が問題となっていた教員の働く環境を整備するために、
四つの施策を柱とした 5か年計画の「大田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

働き方改革の目標

●子供たちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。子供たちと向き合う時間や、授業の質を高める授業準備の時間を確保できる、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を改善するため四つの施策を推進しています。

目標

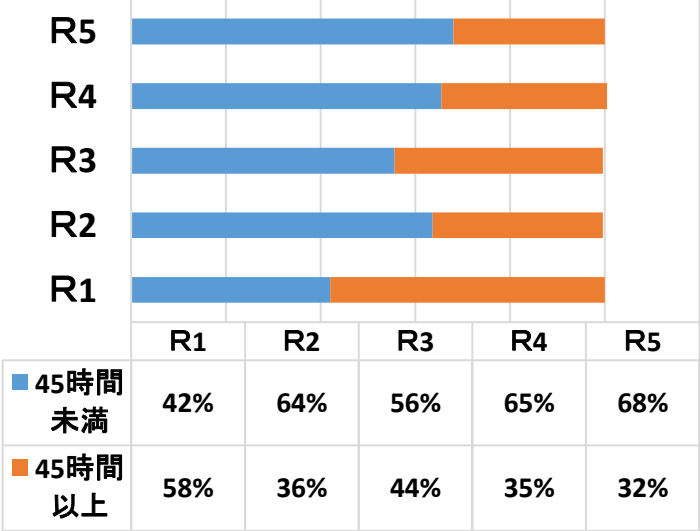
1 か月の時間外在校等時間 45時間
1 年間の時間外在校等時間360時間を超える教員をゼロにします。
当面の目標は週当たり時間外在校時間60時間（月80時間）を超える職員をゼロにします。



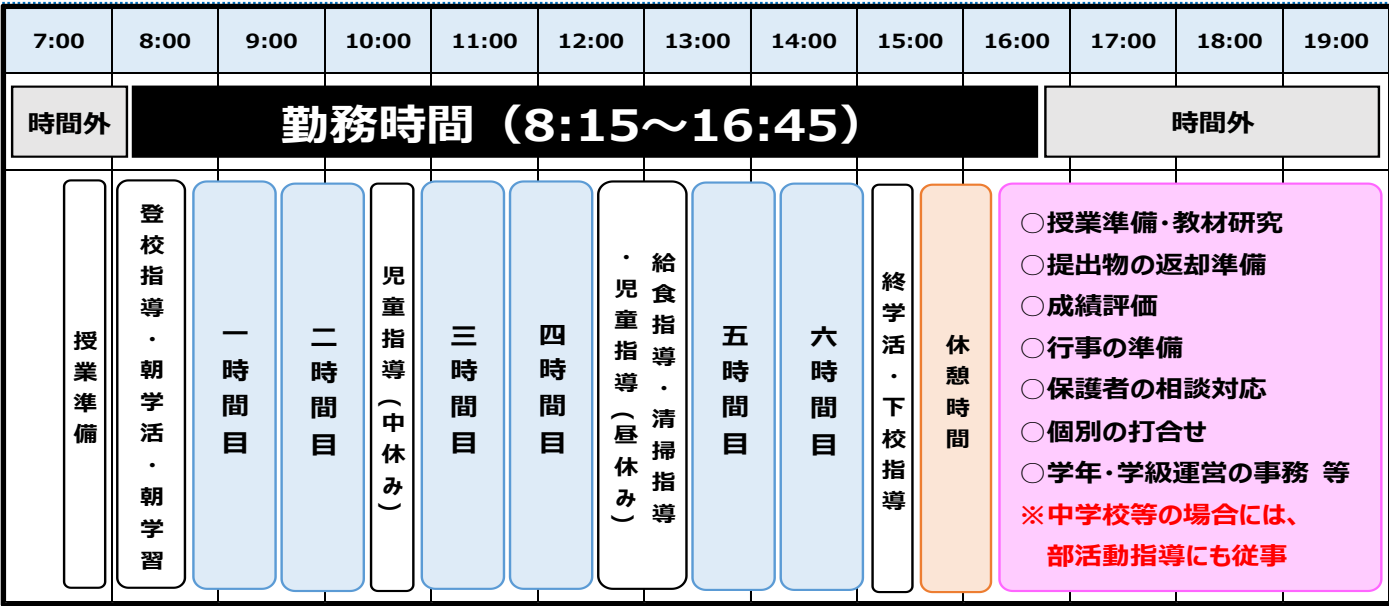
【児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合を除く】

<教員の1日のスケジュールの例(小学校)>

時間外在校時間の推移



※1 勤務時間は学校によって異なります。



※2 国の基準：1か月当たり45時間

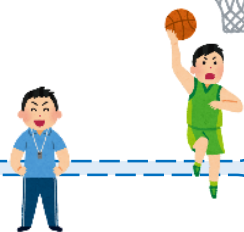
※3 過労死ライン：1か月当たり80時間

大田区教育委員会・学校では、外部人材の活用やデジタル化で業務改善等の働き方改革を進め、**教員の時間外在校時間は改善傾向**にあります。今後も学校の働き方改革に向けて、4つの施策の一層の取組を進めております。

施策と取組例

1 在校時間の客観的な把握と働き方改革への意識付け

- ・令和元年9月から出退勤時間の管理を開始し令和7年 1月 には出勤簿の電子化とともに教員の休暇・出張等の申請も電子化となる勤怠管理システムを導入予定です。
- ・令和元年10月から夜間・休日、学校閉庁日は自動応答機能付き電話の設置し教員の時間外の電話対応の軽減を図っています。



2 教員業務の明確化と最適化

(教員業務の明確化)

- ・区の実態に相応しい部活動の在り方の検討と、円滑な部活動の地域移行を研究しながら部活動指導員の配置します。
- ・ICT教育推進専門員・ICT支援員が各学校に訪問し機器の操作方法のアドバイスや活用事例を紹介しています。

(教員業務の最適化)

- ・学校徴収金は副校長アシスタント、事務補助員の分担変更が進み更に学校給食費の無償化で徴収事務が一部削減できました。

3 学校を支える体制づくり

(各種職員の配置)

副校長業務の補助の副校長アシスタント、教員の事務等を補助する教員支援員、事務を補助する事務補助員、読書学習司書を89校全校に配置しています。更にスクールロイヤー(弁護士)ICT教育推進専門員、学校栄養士、理科専門員、特別支援学級介添員、教育相談専門員など専門的なスタッフも含めて700名弱の会計年度任用職員を配置し教員の負担軽減や教育活動の支援体制を構築しています。

(地域との連携)

- ・学校・保護者・地域が連携するコミュニティスクールの導入を推進しています。



4 教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

(夏季休暇等取得推進日の設定)

全小中学校一斉に連続した部活動・学校行事を設定しないことや区教委から文書を依頼しないことなど教員がまとめて休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。

(安全衛生管理体制を充実)

定期健康診断の複数回の実施、全教員対象のストレスチェック高ストレス者や長時間労働者の医師の面接指導を実施しています。

